

栗橋関所関係文書展1 一日光社参と栗橋関所一

- | | |
|--------|--------------------------------|
| 1 期間 | 平成24年3月6日(火曜日)～平成24年6月3日(日曜日) |
| ※ 休館日 | : 毎週月曜日、国民の祝日、特別整理期間(5/9～5/15) |
| 2 展示場所 | 埼玉県立文書館 1階展示室 |
| 3 観覧料 | 無料 |



[日光御成街道道中絵図](影写本)

開催にあたって

江戸時代の栗橋の地は、五街道の一つである日光街道栗橋宿として発展しました。またこの地は利根川の渡河点でもあり、交通の要衝であることから、江戸幕府によって人や物資の往来を管理するための関所が設置されました。栗橋関所は、明治2年(1869)に廃止されるまで、江戸幕府の交通・流通支配を担う拠点として機能しました。

当館には、この栗橋関所の管理・運営にあたった番士の一人である、足立家の家伝資料計 1026 点が寄託されており、「足立家文書」として公開されています。この足立家文書のうち栗橋関所に関わる資料は平成15年(2003)に埼玉県指定文化財に指定されました。県ではこの貴重な資料を県民の皆様に活用していただくため、その一部を『埼玉県史料叢書』として翻刻し、計画的に刊行してまいりました。

本展示は、4冊目となる『埼玉県史料叢書第15巻 栗橋関所史料四』の刊行を記念して、これまでの『埼玉県史料叢書』栗橋関所史料に収録された「足立家文書」を中心に、江戸幕府による日光社参に関する資料を紹介するものです。

本展示を通じて、江戸時代の交通についてご理解いただく一助になれば幸いです。

平成24年3月

埼玉県立文書館

1 関所番士足立家の資料

栗橋関所の実質的な管理・運営は、幕府から任命された4家の番士によって担われていました。そのうちの1家である足立家は、寛政12年(1800)7代目当主十右衛門の時に、栗橋関所に赴任し、明治2年(1869)栗橋関所が廃止されるまでの約70年間、4代にわたり栗橋関所の番士を勤めました。

足立家では、関所勤番の参考とするため、栗橋関所での日々のできごとや、業務に関わる書類等を書き留め記録しました。今日に伝わる、「御関所御用諸記」、「御関所日記書抜」、「御用留」、「関所日記」等の表題が付されたこれらの記録は、当時の関所の業務内容やその実態を知ることのできる数少ない資料であることから、平成15年(2003)、埼玉県指定文化財に指定されました。

また埼玉県では、この貴重な資料をひろく活用していただくことを目的として、『埼玉県史料叢書』として翻刻・刊行する事業を続けています。



栗橋関所址の碑(久喜市栗橋北)

2 日光社参の記録

元和3年(1617)、江戸幕府初代将軍徳川家康が日光東照宮(栃木県日光市)に祀られて以降、将軍自ら日光まで足を運び参詣することを「社参」と呼びました。社参は江戸時代を通じて計16回実施されました。また将軍の代わりに大名や幕臣等を日光に派遣する「代参」も数多く行われました。

社参や代参等の幕府の公式な日光参詣の際には、日光御成街道や日光街道がその移動経路の中心となり、多くの人や物資が往来しました。日光街道上に位置し、利根川の渡河点でもある栗橋関所にとって、将軍や諸大名の通過のための準備や対応は重大任務の一つでした。足立家文書では、この時の記録を、各参詣ごとに1冊にまとめて記録しています。



御社参御用留【足立家 235～242】

3 描かれた船橋

江戸時代の利根川の渡河は、増水時に橋が流されてしまう技術水準上の制約や、江戸防衛上の観点等から、恒常的な橋梁は設置されず、通常は渡船による通行が行われていました。栗橋関所と中田宿(茨城県古河市)の間の利根川渡船は「房川渡」と呼ばれていました。

しかし、将軍が通過する日光社参時には、大量の人や物資が通行することから、その渡船場付近には臨時の船橋が設置されました。将軍社参時にのみ設置された房川渡の船橋は、社参を象徴する建造物であり、絵図等にも多く記録されています。



房川御船橋之図【足立家 243】

4 最後の日光参詣

将軍自ら日光へと赴く社参は、天保 14 年(1843)、12代将軍徳川家慶の天保社参を最後に途絶えます。その後は、日光山での法要に伴う代参が行われました。

慶応元年(1865)は徳川家康の250回忌にあたる年で、御神忌法要が営まれましたが、前年には関東地方で天狗党の乱、京都では蛤御門(禁門)の変の勃発と第一次長州征伐が起こっています。幕末の動乱の最中举行された御神忌代参は、江戸幕府最後の公式な日光参詣となりました。

展示資料一覧(期間中に展示替えを行います。全期:全期間 前期:3/6~4/22 後期:4/24~6/3)

1 関所番士足立家の記録

番号	文書名	年号	文書番号	展示期間
1	御関所御用諸記(元禄 10 年 3 月~享保 6 年 7 月)	元禄 10	足立家 1	前期
2	御関所御用諸記(寛保 3 年 12 月~寛延 3 年 12 月)	寛保 3	足立家 3	後期
3	御関所日記書抜 廿三冊之内改壹番	[寛政 2.2]	足立家 20	前期
4	御関所日記書抜 廿三冊之内改貳番	[寛政 3.2]	足立家 21	後期
5	御用留 御関所往復旅行之面々合印鑑 一件其外共拾四冊之内一番	[文久 3.12.14]	足立家 44	前期
6	御用留 常野州浮浪之徒追討一件其外共 拾四冊之内貳番	[文久 3.12.26]	足立家 45	後期

7	御関所日記 戊辰二番	[慶応 4. 2.14]	足立 家 59	前期
8	御関所日記 辰四番	[慶応 4]	足立 家 61	後期
9	御関所日記書抜 廿三冊之内改十六番	[安政 元.12]	足立 家 36	前期
10	御関所日記書抜 廿三冊之内改十九番	[安政 7]	足立 家 39	後期

2 日光社参の記録

番号	文書名	年号	文書番号	展示期間
11	御社参御用留	[明和 7. 6]	足立家 235	前期
12	日光山大猷院様百五十回御忌御法事 中御用書物取調書	寛政 12.4	足立家 237	前期
13	来ル酉年日光御社参被為遊候段被仰 出候二付御用中手控	[文政 5.4.17]	足立家 242	前期
14	日光御社参二付御船橋之方定御関所 勤番中留書写	安永 5.4	足立家 236	後期
15	日光御神忌御用中諸記	文化 12.4	足立家 238	後期
16	日光御参詣被仰出右御用中書留 一	天保 13.2	足立家 239	後期
17	御関所御社参書抜 廿三冊之内臨時 改十二番弍冊之内	[天保 13.2]	足立家 31	全期

3 描かれた船橋

番号	文書名	年号	文書番号	展示期間
----	-----	----	------	------

18	[日光御成街道道中絵図] (影写本)		C15702(稲生家 774)	全期
19	房川御船橋之図	天保 14	足立家 243	前期
20	房川船橋之絵図		稲生家 723	後期
21	[船橋図]	[天保 14]	足立家 253	全期

4 最後の日光参詣

番号	文書名	年号	文書番号	展示期間
22	御用留 全 日光御神忌 拾四冊之内 九番弐冊之内	[元治 2.2]	足立家 53	全期
23	日光山御名代御行烈附	[慶応 元]	大熊家 3868	後期